

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【会社名】	株式会社WD I
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03（3404）3704
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03（3404）3704
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月9日

(2) 当該事象の内容

①特別利益の計上

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等の支給申請を実施し、受領した助成金等を特別利益として計上いたしました。

②特別損失の計上

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び各自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施したことに伴い、店舗の臨時休業中の人件費、賃借料及び減価償却費を特別損失として計上いたしました。

店舗の閉店及び「固定資産の減損に係る会計基準」に従って賃貸借期間満了等による閉店に伴う固定資産の除却が見込まれる店舗の固定資産等について、減損損失及び店舗閉鎖損失を特別損失として計上いたしました。また、譲渡する意思決定をした保有資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従って減損損失を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2021年3月期第3四半期の連結決算に助成金収入129百万円を特別利益として、臨時休業による損失495百万円、減損損失285百万円及び店舗閉鎖損失110百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上